

資料

1. 消防のあゆみ

平成31年(2019年)4月1日現在

年月日	主な出来ごと
昭和18年1月15日	・常備消防署を小川町に本署として設置した。
昭和20年7月1日	・本署を小川町より小矢部に移した。
昭和23年3月7日	・官設消防より自治体消防となり、本部を米が浜通に設置し、2消防署（第一・第二）5出張所（小川町、船越、逗子、浦賀、久里浜）とし、本部に（消防課、機械課）を設けた。
7月30日	・消防職員の定数を消防長1、消防司令2、消防士3、消防機関士1、消防士補13、消防機関士補3、消防曹長58、消防手248、消防事務吏員3、消防技術吏員4とした。
12月28日	・消防職員の階級及び定数を消防長1、消防司令長2、消防司令4、消防司令補16、消防士長58、消防士248に改正した。
昭和24年9月12日	・消防職員の定数を消防吏員230、消防吏員以外の職員16に改正した。
昭和25年4月1日	・消防本部に総務課を設け3課、2消防署に改めた。
7月1日	・逗子市が横須賀市からの分離に伴ない、逗子出張所は同年に逗子市消防本部として発足した。
9月18日	・消防職員の定数を消防吏員207、消防吏員以外の職員16に改正した。
12月20日	・第一消防署に救急車を配置し、救急業務を開始した。
12月29日	・大津出張所を開設、2消防署、5出張所となる。
昭和26年12月20日	・消防職員の定数を消防吏員207、その他の職員16に改正した。
昭和28年12月1日	・追浜出張所を開設、6出張所となる。
12月25日	・消防職員の定数を消防吏員211、その他の職員を16に改正した。
昭和29年3月31日	・消防職員の定数を227に改正した。
7月1日	・第一消防署を米が浜通消防署に、第二消防署を衣笠消防署に署名を改め、船越出張所を本署に昇格し、新たに田浦消防署を開設した。
昭和31年6月18日	・坂本出張所を開設、6出張所となる。
昭和32年10月9日	・消防本部に中短波陸上無線局を設けて通信を開始した。
昭和33年5月13日	・三春町に出張所を新築（大津出張所移転）した。
昭和35年1月25日	・船越町に消防署を新築（田浦消防署移転）した。
6月20日	・衣笠消防署に救急車を配置した。
昭和37年4月2日	・消防職員の定数239を254に改正した。
昭和38年4月1日	・武山出張所を開設、3課、3消防署、7出張所となる。
7月25日	・長坂に出張所を新築（武山出張所移転）した。
昭和40年10月16日	・消防本部の組織を総務課（庶務係、経理係、教養係）、予防課（予防係、安全係、火災調査第一係、火災調査第二係）、警備課（消防係、機械係、消防団係）に改めた。
11月1日	・森崎町に消防署を新築（衣笠消防署移転）した。
昭和41年4月1日	・消防職員の定数254を258に改正した。
8月1日	・田浦消防署に救急車を配置した。
昭和42年4月1日	・消防職員の定数258を260に改正した。
昭和43年3月26日	・消防職員待機宿舎（鉄筋4階建12世帯）を新築した。
9月19日	・消防長公舎を森崎1の8の8に新築、移転した。
9月20日	・衣笠消防署久里浜出張所に化学車「いなずま号」を配置した。
昭和44年3月31日	・第2次消防職員待機宿舎（鉄筋4階建12世帯）を新築した。
4月1日	・消防職員の定数260を263に改正した。
4月4日	・衣笠消防署浦賀出張所に救急車を配置した。 ・米が浜消防署に消防特別救助隊を編成した。 ・消防本部機械整備場及び衣笠消防署久里浜出張所を久里浜7丁目1番10号に新築移転した。

年月日	主な出来ごと
昭和 45 年 4 月 1 日	・ 消防本部に一斉指令装置及び自動交換装置を設置し、機構を総務課（庶務係、経理係、教養係、消防団係）、予防課（予防係、安全係、火災調査第一係、火災調査第二係）、警備課（消防係、機械係、通信第一係、通信第二係）に改めた。
8 月 31 日	・ 米が浜消防署に救助工作車を配置した。
12 月 25 日	・ 米が浜消防署に高発泡（排煙）車を配置した。
昭和 46 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数263を273に改正した。
12 月 25 日	・ 衣笠山消防無線中継局舎を開設し、中短波消防無線を長短波多重無線に切り換えた。
昭和 47 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数273を284に改正した。
	・ 衣笠消防署武山出張所の名称を西部出張所に改めた。
9 月 1 日	・ 衣笠消防署西部出張所に救急車を配置した。
11 月 20 日	・ 田浦消防署追浜出張所へ屈折式梯子車を配置した。
昭和 48 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数284を302に改正した。
4 月 2 日	・ 追浜行政センター新設に伴い、追浜出張所が行政センターに併設され、業務を開始した。
7 月 1 日	消防本部予防課に査察係を設けた。
10 月 30 日	・ 米が浜消防署に梯子車（35m）を配置した。
12 月 19 日	・ 衣笠消防署久里浜出張所に屈折式梯子車（平作出張所配置予定）を配置した。
12 月 22 日	・ 消防本部（米が浜消防署併設、地下1階、地上6階）新庁舎が竣工した。
12 月 25 日	・ 赤バイを米が浜、衣笠、田浦各消防署に配置した。
昭和 49 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数302を322に改正した。
昭和 50 年 1 月 18 日	・ 消防本部に特別救助隊訓練塔が竣工した。
4 月 1 日	・ 消防職員の定数322を323に改正した。
	・ 衣笠消防署平作出張所を開設、屈折式梯子車を配置した。
	・ 行政区分の変更により、衣笠消防署坂本出張所を米が浜消防署坂本出張所と改めた。
12 月 20 日	・ 米が浜消防署小川町出張所を改築した。
昭和 51 年 3 月 1 日	・ 田浦消防署本署増改築工事を行う。
4 月 1 日	・ 消防本部警備課を警防課と改めた。
7 月 1 日	・ 市防災対策課から消防本部が起震車の委託配置を受けた。
10 月 17 日	・ 4週5休制試行を開始した。
昭和 52 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数323を341に改正した。
6 月 1 日	・ 横須賀市救急医療センターが田戸台医師会館内に開設された。
昭和 53 年 1 月 1 日	・ 三浦半島3市1町（横三地区）に亘って救急医療情報システムを開設したことにより、消防本部警防課通信室に端末装置を設置した。
4 月 1 日	・ 衣笠消防署野比出張所を開設した。
	・ 消防職員の定数341を355に改正した。
	・ 衣笠、田浦消防署に消防特別救助隊を編成した。
昭和 54 年 3 月 16 日	・ 衣笠消防署久里浜出張所敷地内に、泡原液搬送車等の格納庫を新設した。
4 月 1 日	・ 消防職員の定数355を360に改正した。
	・ 救急隊員を専任とした。
11 月 16 日	・ 衣笠消防署浦賀出張所用地の造成工事公有水面埋立（西浦賀町1丁目地先）が完了した。
11 月 28 日	・ 消防本部警防課通信指令室に気象観測装置を設置した。
12 月 23 日	・ 石油コンビナート等災害防止法により衣笠消防署に3点セット（大型化学消防車、大型高所放水車は野比出張所へ、泡原液搬送車は久里浜出張所へ）を配置した。
昭和 55 年 4 月 1 日	・ 消防職員の定数360を368に改正した。
12 月 22 日	・ 衣笠消防署久里浜出張所に電源車を配置した。
昭和 56 年 3 月 24 日	・ 衣笠消防署浦賀出張所の新庁舎が完成した。
4 月 1 日	・ 消防職員の定数368を378に改正した。
10 月 1 日	・ 衣笠消防署平作出張所に救急車を配置した。
	・ 消防レンジャー・ドリル隊を結成した。
11 月 1 日	・ 4週5休制が制度化された。

年月日	主な出来ごと
昭和 56 年 12 月 28 日	・衣笠消防署に震災救援車を配置した。
昭和 57 年 3 月 24 日	・衣笠消防署待機宿舎の新築工事が完了した。
4 月 1 日	・消防本部警防課に救急救助係を設置した。
	・行政区分の変更により、米が浜消防署坂本出張所を衣笠消防署坂本出張所と改めた。
10 月 30 日	・横須賀市消防総合訓練センター用地（長瀬 3 丁目 280 番地ほか）の造成工事が完了した。
昭和 58 年 4 月 1 日	・横須賀市婦人防火クラブ運営協議会発足
12 月 21 日	・田浦消防署に小型電源車を配置した。
昭和 59 年 3 月 31 日	・横須賀市消防総合訓練センター（長瀬 3 丁目 1 番 4 号、衣笠消防署長瀬派遣所併設）の新築工事が完了した。
4 月 1 日	・消防職員の定数 378 を 382 に改正した。
	・消防本部総務課に消防総合訓練センターを設置し、同課教養係を廃止した。
	・衣笠消防署に長瀬派遣所を設置し、浦賀出張所の救急隊及び電源車部隊を同派遣所に配置した。
	・衣笠消防署浦賀出張所に屈折式梯子車を配置した。
8 月 24 日	・衣笠消防署長瀬派遣所に防災指導車を配置した。
12 月 22 日	・米が浜消防署に小型電源車を配置した。
昭和 60 年 3 月 23 日	・衣笠消防署西部出張所の新築工事が完了した。（長坂 1 丁目 4 番 5 号）
3 月 28 日	・武山に消防無線中継所を新設した。
4 月 1 日	・武山消防無線中継所の運用を開始し、衣笠山消防無線中継所を廃止した。
	・消防職員の定数 382 を 395 に改正した。
	・衣笠消防署西部出張所を衣笠消防署西部分署に昇格し、消防ポンプ車 2 台（1 台増）、救急車 1 台を配置した。
12 月 17 日	・衣笠消防署西部分署に災害対策車（ウニモグ）を配置した。
昭和 61 年 4 月 1 日	・消防職員の定数 395 を 398 に改正した。
11 月 20 日	・衣笠消防署西部分署にバスケット付梯子車（15m）を配置した。
昭和 62 年 10 月 12 日	・田浦消防署の新築工事が完了した。
12 月 10 日	・田浦消防署追浜出張所にバスケット付梯子車（30m）を配置した。
昭和 63 年 1 月 1 日	・4 週 6 休制が制度化された。
11 月 28 日	・田浦消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配置した。
平成 元 年 6 月 4 日	・土曜閉庁（交替制勤務業務を除く）が導入された。
12 月 4 日	・衣笠消防署坂本出張所の新築工事が完了した。（坂本町 1 丁目 19 番地）
平成 2 年 3 月 15 日	・衣笠消防署の新築工事が完了した。
平成 3 年 4 月 1 日	・消防職員の定数 398 を 406 に改正した。
8 月 1 日	・衣笠消防署坂本出張所に救急車 1 台を配置した。
平成 4 年 4 月 1 日	・消防職員の定数 406 を 414 に改正した。
10 月 13 日	・米が浜消防署に梯子車（40m）を配置した。
平成 5 年 4 月 1 日	・米が浜消防署に高規格救急車を配置した。
	・消防職員の定数 414 を 430 に改正した。
9 月 27 日	・衣笠消防署に高規格救急車を配置した。
平成 6 年 3 月 1 日	・田浦消防署長浦出張所（消防団長浦（6）分団併設）の完成・運用を開始した。
3 月 29 日	・衣笠消防署に電源車を配置した。
4 月 1 日	・消防本部の組織を総務課（庶務係、経理係、企画教養係、消防団係）、指導課（予防係、指導係、装備係、救急救助係）、情報調査課（第 1 係、第 2 係、第 3 係）、防災課（計画係、防災指導係）に改め、各署の名称を中央消防署、北部消防署、南部消防署に改めた。
	・消防職員の定数 430 を 453 に改正した。
	・4 週 8 休制が制度化された。
11 月 30 日	・南部消防署に梯子車（30m）を配置した。
平成 7 年 3 月 8 日	・北部消防署に高規格救急車を配置した。
3 月 25 日	・公共施設屋上にランドマークの表示を施行した。
4 月 1 日	・消防本部の組織に防災計画室を設け、防災課の係を防災対策係、災害救助係に改めた。
	・女性消防吏員 2 名を採用した。

年月日	主な出来ごと
平成 7 年 4 月 1 日	・横須賀エフエム放送（株）と「緊急放送設備の設置等に関する協定」を締結した。
7 月 7 日	・連携強化を図るため総合防災訓練を 4 市 1 町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）で開始した。
平成 8 年 3 月 25 日	・埼玉県川口市と災害時における相互応援に関する協定を締結した。
3 月 28 日	・北部消防署長浦出張所に排煙高発泡車を配置した。
4 月 1 日	・横須賀市消防福祉サービス隊を発足した。
5 月 28 日	・千葉県船橋市と災害時における相互応援に関する協定を締結した。
平成 9 年 2 月 3 日	・横須賀市地域防災計画を修正し、防災会議の承認を得る。
4 月 1 日	・消防本部を消防局に改め、消防本部の組織を総務課（庶務係、経理係、企画研修係、消防団係）、指導課（予防係、指導係、消防係、救急救助係）、情報調査課（第 1 係、第 2 係、第 3 係）、防災課に改め、各署を中央消防署、北消防署、南消防署、西分署に改めた。
5 月 17 日	・横須賀市防災支援隊を発足した。
6 月 1 日	・大津出張所に応急救急隊を発足し運用を開始した。
8 月 1 日	・庁内 LAN によるグループウェアの運用を開始した。
平成 10 年 2 月 18 日	・愛知県豊橋市と災害時における相互応援に関する協定を締結した。
3 月 1 日	・災害時における横須賀市三浦地域市町村相互応援に関する協定の締結（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び葉山町）した。
4 月 1 日	・市の組織改革に伴い係制を廃止し、主査制を実施した。
4 月	・女性救急隊員の運用を開始した。
4 月	・家具転倒防止器具の取り付け事業を開始した。
5 月 1 日	・消防隊による救急支援出場の運用を開始した。
7 月 18 日	・企業自衛消防隊による消防協力隊を発足した。
11 月 18 日	・バイスタンダー CPR 友の会を設立した。
12 月	・防災アドバイザー制度を開始した。
平成 11 年 4 月 1 日	・放射性物質災害対応のため、指導課に放射性物質消防事故防災計画担当を設けた。
7 月 30 日	・横須賀エフエム放送（株）と、「大災害発生時における災害情報に関する放送等に関する協定」を締結した。
9 月 9 日	・消防隊による「救命消防隊」を発足し運用を開始した。
平成 12 年 3 月	・災害用自転車の備蓄を完了した。
3 月 23 日	・防災基本計画の改訂に伴い、横須賀市地域防災計画「地震災害対策計画編」及び「風水害・事故等災害対策計画編」を修正した。
4 月 1 日	・消防職員の定数 453 を 452 に改正した。
	・南消防署野比出張所に救急車を配置した。
4 月 17 日	・消防防災協力隊を発足した。
6 月 10 日	・原子力軍艦事故防災マニュアルを策定した。
6 月 16 日	・市民救命士制度を発足した。
平成 13 年 3 月	・原子力災害対策車をはじめとする原子力災害対策用資機材を整備した。
3 月 25 日	・応急避難所の通話を確認するため災害対策用特設公衆電話を設置した。
4 月 1 日	・国際消防救助隊への派遣運用開始。
4 月 29 日～30 日	・災害時相互応援協定に基づき、千葉県船橋市へ隊員の派遣訓練を実施した。
7 月 27 日	・中核市災害相互応援協定を全国 27 中核市と締結。
8 月 1 日	・「災害時、救急救助現場への医師派遣体制」を構築した。
9 月 1 日	・横須賀市総合防災訓練を神奈川県と合同で実施した。
9 月 20 日	・テロ対策警戒本部を設置した。
平成 14 年 3 月 25 日	・原子力災害対策特別措置法の制定に伴い、横須賀市地域防災計画「原子力災害対策計画編」を策定した。
4 月 1 日	・消防職員の定数 452 を 455 に改正した。
	・新消防庁舎での業務を開始した。（小川町 11 番地）
	・中央消防署大津出張所に救急車を配置した。
4 月 10 日	・横須賀市民防災センター（愛称：あんしんかん）がオープンし、業務を開始した。
7 月 11 日	・携帯電話等への防災情報メール配信サービスを開始した。

年月日	主な出来ごと
平成 14 年 8 月 20 日	・全国初の原子力艦防災訓練を実施した。
平成 15 年 3 月 26 日	・防災基本計画の改定に伴い、横須賀市地域防災計画「原子力災害対策計画編」を修正した。
4 月 1 日	・消防職員の定数455を457に改正した。 ・長瀬消防総合訓練センターにレスキューステーションを設置し、NBCレスキュー隊を配置した。
4 月 17 日	・中央消防署に2隊目の救急隊を配置した。 ・女性消防団員を採用した。
6 月 11 日	・三浦半島地区メディカルコントロール協議会設置。
7 月 1 日	・マリンレスキュー（西救助隊）発足式及び合同水難救助訓練を実施した。
11 月 20 日	・災害情報通信ネットワークシステムが稼動した。 ・自治体消防発足55周年記念式典（東京ドーム）に消防団音楽隊が参加しドリル演技を披露した。
平成 16 年 2 月 6 日 ～ 3 月 25 日	・国際消防救助隊員を対象に英会話研修を実施した。（計8回）
4 月 1 日	・消防職員の定数457を456に改正した。 ・北消防署長浦出張所に救急隊を配置した。
6 月	・消防団に救命浮環及び救命胴衣を配備した。
10 月 29 日	・緊急消防援助隊派遣 10月23日に発生した新潟県中越地震災害に伴い、神奈川県知事を通じ消防庁長官から派遣要請を受けたことから、緊急消防援助隊を派遣した。 派遣人員合計10名「救助部隊（救助工作車）1隊5名、救急隊（高規格救急車）1隊3名、後方支援隊（災害対策車）1隊2名」（11月1日に帰市）
12 月 14 日	・第1回消防防災審議会を開催した。
平成 17 年 2 月 22 日	・中央消防署三春町出張所（旧大津出張所、消防団三春町（3）分団併設）の完成・運用を開始した。
3 月 15 日	・全国で始めて、全消防ポンプ車（20隊）に自動対外式除細動器（AED）を積載し運用を開始した。
4 月 22 日	・市民防災センター「あんしんかん」入館者5万人達成。
6 月 16 日	・4月25日に発生したJR西日本における列車脱線事故を教訓とした鉄道事故想定訓練を、京急ファインテック久里浜事業所敷地内において、神奈川県警等の関係機関と合同で実施した。
10 月 13 日	・市民防災センター「あんしんかん」入館者6万人達成。
10月19日～20日	・国際消防救助隊神奈川県合同訓練を長瀬消防総合訓練センターで実施した。
平成 18 年 2 月 8 日	・消防防災審議会審議結果が市長に答申された。
2 月 15 日	・NBC災害対処マニュアルの検証を兼ね、N災害対応力の強化及び知識並びに技術の向上を図るため、原子力災害対応訓練を実施した。
3 月	・北消防署に最新型救助工作車を配置した。
4 月 1 日	・消防職員の定数456を455に改正した。
7 月 1 日	・市民防災センター「あんしんかん」入館者7万人達成。
8 月 7 日	・薬剤投与認定救急救命士（3名）の運用を開始した。
10 月 24 日	・繁華街夜間特別査察を神奈川県警と合同で実施した。
平成 19 年 2 月 3 日	・市民防災センター「あんしんかん」入館者8万人達成。
4 月 1 日	・消防職員の定数455を449に改正した。 ・当直勤務形態を2交替制から3交替制に移行した。 指導課を予防課（予防担当、危険物担当、査察担当）、消防・救急課（消防担当、救急担当、救助・訓練担当、自主防災等担当）に再編した。 ・企画調整部市民安全課及び消防・救急課に防災業務を移管し、防災課を廃止した。
7 月 6 日	・各隊に主幹及び主査を配置した。（南第2救急隊・各出張所救急隊を除く）。
8 月 1 日	・長瀬救助隊を南消防署へ配置替えした。 ・消防局新人事制度の試行運用を開始した。
9 月 21 日	・横須賀市婦人防火クラブ運営協議会 消防庁長官表彰受賞 ・高度救助隊が発足した。 ・北消防署こども防災大学が消防庁長官賞を受賞した。

年月日	主な出来ごと
平成 19 年 11 月 20 日	・横須賀市婦人防火クラブ運営協議会 総務大臣表彰受賞
平成 20 年 1 月 1 月 29 日 3 月 8 日～16 日 3 月 31 日 4 月 1 日 6 月 4 日 9 月 1 日 10 月 12 日	・北消防署に先端屈折式はしご車（30m級）を配置した。 ・第12回防災まちづくり大賞でこども防災大学が消防庁長官賞を受賞した。 ・自治体消防60周年を記念して、20年前に封印したタイムカプセルを開封し、市民防災センター「あんしんかん」に展示した。 ・消防防災審議会を廃止した。 ・26年の歴史がある消防ドリル隊が解散した。 ・消防職員の定数449を446に改正した。 ・消防局新人事制度の本格運用を開始した。 ・市民防災センター「あんしんかん」入館者10万人達成。 ・八都県市合同防災訓練（神奈川県会場）を新港埠頭で実施した。 ・横須賀市消防団第40分団が全国消防操法大会（ポンプの部）に出場した。
平成 21 年 1 月 15 日 4 月 1 日 6 月 1 日 7 月 1 日	・新潟県五泉市と災害時における相互応援に関する協定を締結した。 ・消防職員の定数446を440に改正した。 ・消防・救急課（消防・防災指導担当、救急担当、訓練担当、装備担当）を改組した。 ・市民安全部地域安全課へ消防・救急課の自主防災業務を移管した。 ・冊子「火災予防条例の解説」及び「消防用設備等設置指導の要点」を発刊した。 ・横須賀市婦人防火クラブ運営協議会 内閣総理大臣表彰受賞
平成 22 年 4 月 1 日 10 月 6 日～7 日	・横須賀市婦人防火クラブ結成30周年 ・消防職員の定数440を437に改正した。 ・神奈川県内の国際消防救助隊員が横須賀市で合同訓練を実施した。
平成 23 年 3 月 11 日 4 月 1 日	・東日本大震災による被災地へ緊急消防援助隊を派遣した。 ・消防職員の定数437を442に改正した。 ・南消防署湘南国際村出張所を開設した。
平成 24 年 4 月 1 日 4 月 26 日 9 月 16 日	・消防局の組織を総務課（総務係、経理係、企画研修係、消防団係）予防課（予防係、危険物係、査察係）消防・救急課（消防防災係、装備係、救急係 計画係）情報調査課（管理係、調整係、通信指令・火災調査をそれぞれ第1係、第2係、第3係）に改めた。 ・各署の組織を地域防災係、予防係、消防・救助・救急をそれぞれ第1係第2係、第3係に改めた。 ・南消防署浦賀出張所に救急車を配置した。 ・市内3つの医療機関に、救急隊を派遣し、派遣型救急ワークステーションを開始した。 ・ビッグレスキューかながわ（神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練）を陸上自衛隊武山駐屯地（横須賀市御幸浜）で実施した。
平成 25 年 4 月 1 日 10 月 1 日	・三浦市消防本部との通信指令共同運用を開始した。 ・ICT（情報通信技術）を活用した「救急医療支援システム」の実証実験を開始した。
平成 26 年 4 月 1 日	・ICT（情報通信技術）を活用した「救急医療支援システム」を全救急隊（12隊）で本格運用を開始した。
平成 27 年 4 月 1 月	・葉山町消防本部との通信指令共同運用を開始した。 ・消防職員の定数442を443に改正した。
平成 28 年 4 月 1 日	・消防職員の定数443を442に改正した。
平成 29 年 4 月 1 日	・三浦市の消防事務を受託し、広域消防として運用を開始した。 ・消防職員の定数442を504に改正した。

年月日	主な出来ごと
平成 30 年 3 月 20 日 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・南消防署久里浜出張所の完成・運用を開始した。 ・高度化する救急業務に適切に対応するため「救急課」を新設し、消防局の組織を「総務課」「予防課」「警防課」「救急課」「指令課」に改めた。
平成 31 年 3 月 31 日 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民防災センター「あんしんかん」を閉館した。 ・消防職員の定数504を503に改正した。

2. 歴代消防長

平成31年(2019年)4月1日現在

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	藤野金蔵	昭和23年 3月7日	昭和39年 12月18日
2	秋葉俊三	昭和39年 12月19日	昭和49年 3月31日
3	小山保久	昭和49年 4月1日	昭和50年 3月31日
4	馬場敏雄	昭和50年 4月1日	昭和62年 3月31日
5	八木壽雄	昭和62年 4月1日	平成元年 3月31日
6	松本喜久次	平成元年 4月1日	平成3年 3月31日
7	前田謙二	平成3年 4月1日	平成4年 3月31日
8	中村健二	平成4年 4月1日	平成8年 3月31日
9	岩永忠雄	平成8年 4月1日	平成9年 3月31日
10	鈴木博	平成9年 4月1日	平成14年 3月31日
11	鈴木金雄	平成14年 4月1日	平成16年 3月31日
12	新立和弘	平成16年 4月1日	平成19年 3月31日
13	蛭田茂	平成19年 4月1日	平成21年 3月31日
14	高橋圓	平成21年 4月1日	平成23年 3月31日
15	牛尾修一	平成23年 4月1日	平成26年 3月31日
16	中村照世志	平成26年 4月1日	平成29年 3月31日
17	佐藤正高	平成29年 4月1日	平成31年 3月31日
18	榎木浩	平成31年 4月1日	在任中

3. 消防職員定数・実員の推移

平成31年(2019年)4月1日現在

年 度	消防職員		年 度	消防職員	
	定数	実数		定数	実数
昭和23	336	218	平成13	452	452 (5)
24	〃	…	14	455	455 (7)
25	246	…	15	457	457 (7)
26	223	202	16	456	456 (8)
27	〃	217	17	〃	456 (7)
28	〃	215	18	455	455 (8)
29	227	232	19	449	449 (8)
30	239	229	20	446	446 (8)
31	〃	239	21	440	※447 (9)
32	〃	〃	22	437	※459 (10)
33	〃	〃	23	442	※447 (11)
34	〃	240	24	〃	※450 (11)
35	〃	238	25	〃	※448 (12)
36	〃	〃	26	〃	※444 (13)
37	254	232	27	443	※438 (14)
38	〃	239	28	442	※436 (15)
39	〃	250	29	504	※502 (17)
40	〃	251	30	〃	※512 (19)
41	258	254	31	503	※501 (19)
42	260	258			
43	〃	260			
44	263	262			
45	〃	〃			
46	273	270			
47	284	273			
48	302	283			
49	322	318			
50	323	323			
51	〃	〃			
52	341	341			
53	355	352			
54	360	360			
55	368	367			
56	378	378			
57	〃	〃			
58	〃	372			
59	382	382			
60	395	394			
61	398	398			
62	〃	395			
63	〃	398			
平成元	〃	397			
2	〃	398			
3	406	406			
4	414	414			
5	430	430			
6	453	451			
7	〃	452 (2)			
8	〃	453 (2)			
9	〃	〃 (3)			
10	〃	〃 (4)			
11	〃	〃 (5)			
12	452	〃 (5)			

(注) 1 ※は、初任教育期間中の職員(定数外職員)を含む
2 ()内は女性消防吏員数